

平成21年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

平成21年3月6日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第34号までの質疑後
委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

平成21年３月６日（金）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

議案第１号から第34号の質疑後委員会付託

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「議案第１号から第34号の質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第１号「平成20年度茂原市一般会計補正予算（第３号）」について質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○９番（加藤古志郎君） 議案第１号の関係で１点だけお伺いをいたします。それは、小中学校の学校耐震化の問題なんですが、耐震化、今回は必要、緊急度の本当に高いところを全体的にやると。それに加えて、豊田小と富士見中の体育館の屋根の補修もやると。言ってみれば、これまでの常識でいいますと、このくらいの規模の事業というのは大体10年くらいかかるような事業が、一気にここでやるわけですね。そういう意味で、この予算はいいんですが、これを確実に事業として執行していく上での体制、あるいは今後の段取り、本当にこれはできるのかという思いが率直にするわけで、ぜひその辺は十分完全に予定どおり実行してほしいという立場から、どのような段取りで今後進めていくのか一言お伺いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） ただいまの御質問でございますが、今回の補正予算としまして、萩原小学校普通教室棟、東中学校、茂原中学校の屋内運動場の改築工事及び本納中学校管理教

室棟補強工事の耐震化に係る工事費、また豊田小学校、富士見中学校の屋内運動場改修工事などの多額の費用を計上しております。耐震化に係る工事につきましては、現在の財政状況等を考慮すると、今年度の国の補正予算による補助制度を利用することが非常に有利となることから、できるだけ多くの建物についての耐震化を図るべく計画したものでございます。

また、地域活性化生活対策臨時交付金事業が本年度に計上されたことから、数年来の懸案でありました屋根工事などもあわせて行うものですが、一度にこれだけ多くの工事を執行することは今までに例はなく、その事務手続、設計委託及び内部の調整など、事務量は膨大なものとなってまいります。特に今後の耐震化事業においては、対象建築物42棟すべてについて耐震診断及びその結果による耐震化工事を実施しなければならないということから、実施体制を整備して実施していく必要があると思います。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 一般的にはそういうことなんですけれども、私が聞いたのは、今言ったように、耐震化で30億円超える。それから、豊田小、富士見中で大体1500万円と。これだけの事業を一気にやると、普通担当でいうと、教育委員会の庶務課だけで担当して、しかも、集中的に教育施設をいじるわけですから、普通の何も無いところにこれだけの金で更地にぼんとやればいいのか、こういう話ではないわけであって、そういう点で言えば、私は教育委員会だけではなくて、役所全体を挙げてこれを確実に執行するという特別な体制が必要じゃないかなというふうに思うんですが、その辺のお考えはないのかどうかお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 御指摘のとおり、膨大な事業量となってまいりますけれども、今後、実際に実施していく段階においては、市役所内部の調整を図りながら確実に実行していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） では、1点だけ。民生費のほうの児童遊園と保育所の遊具の撤去、新設工事について伺いたいと思います。今回は遊具がただ単に取り外すだけでなく新しく設置もするというので、この財源といえば、国のほうの臨時交付金を活用してできるということなんです、子供にとってはこの遊具は大変大切なものですし、茂原市でもこの遊具がぐるぐる巻きに使える状態、撤去してもそのままの状態というのがある中で、これは財源が国のほうからということで一気にやれるということなんです、そのほかにこれがやれた残り、今回

新設できなかった残りの児童遊園、保育所などの対応はどうかをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。健康福祉部次長 古山 剛君。

○健康福祉部次長（古山 剛君） まず児童遊園についてでございますが、今回の工事は平成20年2月、19年度に行った専門業者による点検結果を踏まえまして、緊急性の高い児童遊園3カ所の工事を行う予定でございます。今後の計画ですが、国の動向を見させていただきながら、単独となりますと、御承知のように、限られた予算の中でございますので、新設は難しい状況でございます。そういう中で、点検結果や利用状況を考慮し、緊急度の高い箇所から計画的に修理を中心に整備をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

次に、保育所についてでございますが、専門業者等による点検結果を踏まえまして、4保育所の工事を行う予定でございます。今後は、児童遊園、保育所とも職員による定期的な点検によりまして、必要に応じ修理や塗装を行い、適正な維持管理に努めてみたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 加藤議員に関連しますので、そちらを先に質問したいんですけども、耐震対策を一気にされるんですけども、その中で、ちょうどタイミングもいいと思しまして、太陽光発電の設備、例えば体育館の屋根なんかちょうど太陽光発電の装置を載つけやすいという、そういうのもありまして、太陽光発電のエコ関係の検討をどういうふうにされたかどうか、これをまず1つ伺いたいと思います。

それから、2ページのところに地方交付税が1億7175万8000円の減額ということで、当初見込みよりもかなり減っています。これは約1割強減っているということになりますけれども、これは景気が非常に悪くなってということもあるんですけども、その中で地方交付税が減らされたという要因を一つお伺いしたい。その関係として、繰入金の基金5000万円、多分減収補てん債で3億幾らの補てんがされていますけれども、その辺で収支をとられたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それからもう1点、定額給付金15億円くらいの予算でこれから執行されるわけですが、きのうの田丸議員の質問にもありましたけれども、当初6月予定の支給開始が、職員の皆さんの努力によりまして5月10日の週のあたりに支給ができるというところまで詰めていただいた、こういうことでありますけれども、いろいろ市民の皆さんに聞いてみたところ、やっぱりゴール

デンウィークの前にいただければと。やっぱりタイミングもあるよねという話が多いんです。いろいろ調べてみましたが、もうちょっと頑張ってください、4月30日のあたりに支給の形になれば非常にいいんじゃないかと、こういうふうに思いまして、これを何とか縮められないかということで質問いたします。

以上3点をお願いします。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 太陽光発電のことについてお答えいたします。御指摘のように、今日、地球規模の環境問題が社会的に大きく取り上げられている中、環境への負荷低減に対応した施設づくりが求められ、文部科学省や環境省などで補助制度として整備を推進していることは存じております。

そのような中で、御質問のあった太陽光発電設備の設置についてですが、本件の設計にあたりまして、当初このことは考えられておりましたが、かつて茂原中学校改築に際しまして、このことが検討されたことがありました。そのときと同様に、二酸化炭素の排出やエネルギー資源の節約など環境貢献はあるものの、費用対効果等を考慮しますと、現時点での設置は難しいものと判断いたしました。今回の設計において、普通教室、屋内運動場とも経費の節減及び雨漏り対策の観点から、屋根の形状を勾配屋根とし、構造部は鉄骨づくりとしております。仮に設備を屋上または屋根面に設置しますと相当な過重負担がかかります。また、これを設置可能な構造にするためには、その太陽光板の向きなども考慮し、構造設計のみでなく設備設計を含めた根本的な変更が必要となってまいります。これらのことから、太陽光発電設備の設置については今後の検討課題としてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） まず普通交付税の減の理由ですけれども、基準財政需要額においては、単位費用の減等により、予算見込みと比べて7661万円の減となり、また基準財政収入額においては、税源移譲によります所得割の増等により予算見込みと比べ1億1107万4000円の増となりました。この結果、交付税の確定額は予算見込みと比べ1億7175万8000円の減となったことから、今回の補正をお願いするものでございます。この減となったことから、収支の均衡を図るというようなことで財政調整基金5000万円を取り崩してございます。

また、減収補てん債については、市民税の法人割が見込みよりもかなり減収となっておりますので、その分を補てんするという意味で減収補てん債を発行してございます。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 定額給付金の早期振込についてということで、加賀田議員におかれましては、本事業に際しまして御心配いただきましてありがとうございます。昨日、市長のほうから答弁させていただいたんですけれども、私ども事務的にできる範囲で詰めておるわけなんですけれども、今4月30日という日にちの指示がございましたけれども、30日、月末ということで、銀行さん等の絡みもございますし、私ども事務的にも、一日でも早くは進めるつもりでおりますけれども、期間的に難しい面がございますので、御理解のほどいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 太陽光発電の場合に、今の答弁ですと、将来ともだめだという答弁になっているんですね。構造計算をし直さなきゃいけない、向きも見直さなきゃいけないということだと、将来とも、例えば体育館なんかつくと30年、40年、数十年当然もたせなきゃいけないですよ。その間につくれないと。全く太陽光も、例えばお金ができて無理ですよと、そういう構造になっているという形に思える答弁だったんですけれども、それが可能なような形でやって、今は財源がないからちょっと無理ですよというならわかるんですけれども、今のだと、将来的にも全然無理ですよという、そういう答弁になっているんですよ。例えば地域新エネルギー等導入促進対策というのが資源エネルギー庁のほうでこういうのをつくっているんですけれども、これは21年の4月に申請という形になっていますけれども、これは2分の1の補助が出るというのもあるんですね。一般家庭の場合に、これから太陽光発電の設備をつければ補助をして、電力会社が通常の料金の2倍で買い取るというような制度をつくと、こういうふうになっています。コストをペイできるような形に今国がやろうとしているんですね。ですから、それが改修できないんじゃなくて、改修できる方向にどんどんされているのにもかかわらず、将来的にもそれができないような形で設計をされているというのは、これはちょっとまずいんじゃないかと思うんです。今回はとにかく、例えば50キロワットだと5000万円くらいかかるから2500万円くらい、その2500万円がつくれないよというのであれば、それは将来にやってもいいと思うんです。せっかくつくるんですから今回一緒につくればと思ったんですけれども、それがだめであるなら、今回の設計の段階でそれができる可能性のあるような設計にしておいていただきたいと思うんですが、その辺をもう1回、答弁をお願いしたいと思います。

それから、減収のほうの中で、減収になったのが想定されていない、例えば去年の10月からの景気がものすごく落ちて、それで見込みより違ったんですよというのか、通常の形でいってもこれくらいの変動があるかという、その辺がわかったら教えていただきたいんです。

それから、定額給付金につきましてはいろいろ努力していただいていますけれども、30日振込が不可能というのは、多分銀行さんのほうの関係もあると思うんですけれども、確かに月末ですと、通常でも給料が大体月末に振り込まれるのが多いので、そこから現金が大量に出ると。それから、連休前ですから、それよりも出ると。それで定額給付金がそこに加わると銀行さんも結構大変だというのはよくわかるんですけれども、そういうことを理由にするんじゃないくて、このところで何とかしてもらいたいというのは、市民の皆さんも要求があるのと、それと同時に、実は千葉県の56市町村の給付金の中で、4月に支給できるというふうに回答したのが56市町村のうちの23市町村あるんですね。半分以上4月に支給できるとなっているんですよ。残りの半分近くが月末もしくはそれ以降という形、それは4割くらいという形になっているんですね。茂原が外房の中核都市というのであれば、その辺も率先して早くできるような、そういう形で取り組んでいただく、4月支給というのができるよというふうにできないものかというのをもう1回質問いたします。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 太陽光発電の現在の設計で設置が可能になるようにという御質問でございます。今、設計をこれから出させていただきますけれども、何分、文科省の補助金関係もありますので、そういうことが可能かどうか、それから業者とも検討しまして考えていきたいと思いますが、今の段階で、先ほど答弁しましたようなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） 交付税についてですけれども、予算時の算定段階においては単位表が確定しておりませんので、どうしても交付税の確定額との違いが出てくるのは仕方ないというふうに思っております。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 再度、加賀田議員のほうから4月30日というお話なんですけれども、私ども事務的にデータの打ち出しから発送までに読み返しとか、送られてきたものの口座番号との確認、本人確認、そういうものがございますので、日程的に現在では無理な面がございます。この事業自体が、私どもとすると、間違いは許されないということがございますので、それとまた安全性というものを考えまして、申しわけないんですけれども、5月の中旬くらいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成20年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） この国保の補正ですが、一般質問でこの問題を取り上げてやったわけですが、一般質問の段階でははっきりしたことは、いずれにしても、大幅な減額をしたけれども、それは医療費が意外に伸びなかったという中で、この20年度の決算、今年度の決算は黒字の見込みだと、こう答えた。もう一つは、21年度に繰越金として入れて、21年度に税率を上げないで済むように配慮したと、こういう答弁があったわけですが、それを踏まえてお伺いしたいんですが、今度の余剰金をすべて使い切る。とりわけこの補正予算では5000万円を基金として繰り入れるということをしたわけですね。もともとこういう中で黒字決算に今年度になるという中で、この5000万円をどうして繰り入れる必要があったのか。5000万円を繰り入れないと黒字にはならないのかどうか、この辺についてお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 財政調整基金の5000万円の積み立ての関係でございますけれども、一般質問でも御答弁申し上げましたけれども、平成21年度、平成22年度の国保税の歳入確保につきまして非常に厳しいと見込んでおります。そうした中で、国保の財政基金が底をついておりまして、その役割を果たすことが望めない状況でございます。そこで、今年度の黒字見込み額のうち、平成21年度への充当分を除いた5000万円を基金積立金として計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 今、5000万円は21年度に繰り越し、21年度の国保予算を何とかする上で2億5000万円入れたと。残ったのをこの補正予算で5000万円基金で繰り入れたんだと、こういう説明でした。この国保の点について、これまでは、例えば国保の制度が変わって、その市町村の負担なり、あるいは国保会計の負担割合が変わることによって国保運営が厳しくなると、だから云々と、こういう話があったんですね。ところが、今回の場合は、これは極めてはっきりしているのは、全く住民の暮らしが厳しくなる。そのことによって税収が下がるというのが最大の問題、ここが中心問題なんですね。そうしますと、住民は所得が下がっている、これが大前提で厳しくなっているんだということだと思いませんか。ですから、市長は、最後には、あらゆる手は尽くすけれども、それでもだめなときは考えると、こういう答弁でござい

したが、私がここで今聞きたいのは、例えば5000万円ですよ。そういう意味で、今基金に積むのではなくて、私は少しでも住民負担を軽くすべきだと。5000万円というのはどういう規模かというと、国保世帯、1万6000世帯数で割ると、大体1万6000世帯ですから、1世帯あたり3100円ですよ。1人あたりにして1600円くらいの規模の額なんですね。私は、1世帯あたり3000円でも基金ではなくて、税の引き下げにあたるべきだというふうに思っているわけです。そういうことは、結局、先行きこれがだめで、22年度もっと厳しくなるというふうに見ているなら、22年度は本当に苦しい家庭にさらにまたそれ以上の税をかける。これが税収として上がるはずがないですよ。今、大体5件に1件が滞納世帯ですから、そういう状態をどのようにお考えなのかもう一度聞いておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 先ほども答弁申し上げましたけれども、ここ数年の国保税の歳入確保につきましては非常に厳しいものと考えざるを得ない状況でございます。したがって、後年の税率引き上げを少しでも抑制できるよう財政調整基金に積み立てを行おうとするものでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成20年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第3号）」について質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 5号と16号、ちょっと関連しますので両方の観点から質問したいんですが、基金の3976万円は、これは介護を受ける方の急激な負担増にならないようにということなんですけれども、介護をされる方のほかに国のほうの2次補正予算で、介護従事者の3%上乗せをして処遇改善をしようと、こういうのがあるんですけれども、介護従事者の方

のその３％がちゃんと行き渡っているかどうかというような、そういうことというのは、市のほうとして何か対策をとるようなお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 古山 剛君。

○健康福祉部次長（古山 剛君） 御質問の介護報酬改定によって給与等の処遇改善が実際に図られるのかと、またその効果の対策、調査はできないかというような御質問だと思います。お答え申し上げます。平成21年度の介護報酬改定の大きな目的でございますが、介護従事者の人材確保、処遇改善でございます。介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難である現状を改善し、質の高いサービスを安定的に提供するには介護従事者の処遇改善を進めますとともに、経営の効率化への努力を前提としつつ経営の安定化を図ることが必要となります。具体的に介護従事者の給料にどれだけ反映したかは経営者の判断となりますけれども、平成21年度以降、時期及び調査内容についてまだ未定でございますが、国の指導のもと介護報酬改定による効果について調査があるというふうに聞いております。そういうことでございますので、国の指導等の関係を注視してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第６号「平成20年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第２号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第７号「平成21年度茂原市一般会計予算」についての質疑に入るわけですが、本案については議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の基本姿勢等にかかる大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、議案第７号「平成21年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。平ゆき子議員。

○１番（平ゆき子君） それでは、民生費、衛生費、そして商工費、教育費についてお伺いをします。

1点目は民生費、83ページ、そのうちの地域包括支援センターの中のケアプラン作成委託料、こちらについて伺います。この包括支援センターでのケアプランの数値ですが、本来、包括でやるのは介護でやっている中でも比較的軽度の方のケアプランなんです、これは地域包括支援センターだけでやるプラン作成となります。そして、ほかのプランよりも金額が半額という低いプラン料なんです、それでもこの自前の地域包括支援センターではやりきれなくて、ほかに委託をします。多分これがこの予算の額だと思うんですが、今高齢化でどんどん対象者が増えている中で見ますと、昨年度と比べるとこれが減っている。それはどのような状況にあるのかということをお伺いしたいんですが、実際、今言いましたように、プラン料が低いために受け手がいないのか、それとももう自前でやる職員がいるから十分やられるのか。もしくは介護従事者の人が今非常に低賃金で、やる方がどんどんいなくなっている。そういう中で、外に出せなくてこういう数値が出たのか、そこら辺のところをお伺いをしたい。これが1つ。

次に、衛生費。これは97ページの母子保健事業について。この中の妊婦健診。これは一般質問でも12月でやりましたが、5回から14回、非常に朗報だと思います。その周知、このことについてどのようにされるのか。既にもう5回受給券を発行されている方に対してもどのように、回数が増えるのだろうかとか、そこら辺の対応をお伺いしたい。これが1つ。

もう一つは、妊婦健診で、この茂原市でなく、市外もしくは県外で出産される方、里帰り出産の方に対してはどのように対応されるのか。この2点をお伺いします。

次に、商工費の中の117ページ、消費生活相談事業、こちらについて伺います。今振り込め詐欺や悪質な勧誘など、非常にそういった相談が増えています。そういう中で、今、国が生活対策の一環として実施される基金の造成による地方消費者行政活性化事業が消費者行政の抜本的な強化を掲げて、国が3年程度、集中育成強化期間としてこういう支援を行う。そういう中で各地方公共団体に消費生活相談窓口のこういった強化に取り組む、こういうこととされて予算化されていると思うんですが、1つは、茂原における消費生活相談の件数はどんどん増えているんじゃないかと思われるんですが、どのような体制でどんな相談が多いのか。

2点目が、この地方消費者行政活性化事業において、茂原市はどういった取り組みを行うのか。この2点をお伺いしたいと思います。

最後の教育のほう、こちらのほうは145ページと149ページの小中学校の扶助費、このことについて、この中の就学援助です。これは私も議会で取り上げて、児童生徒に全員周知・徹底をすること、また対象となる基準をはっきりとそのときに提示をするなど、わかりやすくやって皆さんに周知・徹底をしてもらいたいというようなことを質問でやりましたら、すぐ実行され

て、そういう結果もあるのかどうか、非常に伸びています。今、特に雇用の不安ということで、派遣切りが盛んに行われて、一般質問にもありましたけれども、年度末までにはこの千葉県で2000人、茂原市ではそのうち4人に1人が対象になるんじゃないか、このように言われている中で、だとしたら、対象者は今ここに見込みで予算が組まれているわけですが、その数よりもっと急増するんじゃないか。そういった対応は大丈夫なのか、このことについてお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 古山 剛君。

○健康福祉部次長（古山 剛君） お答え申し上げます。

まず第1点目に、年々ケアプラン作成数が増加していると思われるが、委託料は前年度と比較して減っていると、どのような状況であるかということについてでございますが、平成19年4月に包括支援センターが開設されまして、間もなく2年が経過するところでございますが、平成19年度、平成20年度の委託件数につきましては、これまでの実績がなかったために件数の推計が非常に困難であったことと、全体件数のうち何件の委託が可能であるかの把握も難しい状況でありました。したがって、平成21年度予算につきましては、平成19年度の実績及び平成20年度見込みをもとにいたしまして、平成21年度の委託料を算出したところでございます。結果といたしまして、前年度より150万3000円の減額となっております。ケアプラン件数も年々増加しておりますので、今後も委託を受けていただけるケアプラン作成事業者への依頼、働きかけに努めてまいりたいというように考えております。

ちなみに、平成20年予算は1224万9000円でございますが、委託の延べ件数といたしましては1491件、包括のほうの作成の延べ件数は1299件、これは見込みでございます。平成21年でございますが、1074万6000円をお願いしてございますが、一応1491件の委託を積算としましては2461件、委託を伸ばしていこうという考え方でございます。そういうことで、事業所としましては、市内に30事業所、市外に19事業所、合計49事業所と委託契約を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 消費生活相談事業につきましての御質問にお答えをいたします。2点ございまして、1点目につきましては、茂原市における消費生活相談の件数、また、どんな体制でどんな相談が多いのかとの御質問でございますが、茂原市では非常勤の消費生活苦情相談員を1名配置し、相談にあたっております。相談日は毎週火曜日と金曜日、第1、第3、第5週の木曜日で月10回程度設けております。相談件数は、平成19年度が150件、平成20

年度が12月までで119件で、月平均13件程度の相談であります。平成19年度の主な相談といたしましては、店舗購入46件、訪問販売30件、通信販売によるもの38件でございます。内容につきましては、悪質商法等による契約上のトラブルが主なものでございます。

2点目といたしまして、地方消費者行政活性化事業において茂原市はどのような取り組みを考えているかとの御質問でございますけれども、茂原市といたしましては、消費生活相談員のレベルアップ事業を中心として今後県へ要望してまいります。具体的には、相談員のレベルアップのための研修会への参加機会の拡充、弁護士、司法書士を同席させての相談の実施、またオリジナル事業として啓発リーフレットの作成など、相談窓口の強化に向けての要望をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 古山 剛君。

○健康福祉部次長（古山 剛君） 答弁漏れが2点ございまして、失礼いたしました。

衛生費の母子保健事業の中で妊婦健康診査の関係でございまして、5回から14回に拡充を図ったことについて、その周知・徹底をどう行うのか。既に5回分の受給券を発行している方に対しても回数が増えるのか、対応はということの御質問でございます。妊婦健康診査拡充の周知・徹底につきましては、広報、それからホームページでお知らせをするほか、既に5回分で受給券を発行している方に個別通知をいたしまして、出産予定により4月以降に受けるべき健康診査に対応する回数分の受給券を追加配付する予定であります。

それともう1点、市外や県外で出産するいわゆる里帰り出産する方についての取り扱いはということでございまして、妊婦健康診査につきましては、現在、千葉県内の市町村が統一基準によりまして医師会と契約することで協議をいたしているところでございます。したがって、千葉県内で出産する方につきましては、市内の医療機関と同様の取り扱いとなり、現物給付となるところであります。また、県外の出産につきましては、一括契約できないことから、基本的には一たん自己負担していただきまして、後日申請により基準額を助成することで予算化をお願いしているところでございます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 就学援助費について、この予算で対応が可能かどうかということでございます。この予算は予算作成時に認定されていた児童生徒と新たに認定される新小学校1年生や新規認定となる在校生数を今までの実績などから想定し積算いたしました。対前年予算では小学校で177万2000円、中学校では345万5000円を増額しております。御指摘のように、急激に経済情勢が悪化しておりますので、想定を超えることも考えられます。予算に不足が生

じる場合は補正予算をお願いし対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） それでは、答弁を受けまして何点か。

民生費のほうでは、この地域包括支援センターのケアプラン、委託を受けてくれるところをもっと増やすように努力するというようなお話でしたが、今、全国で問題になっているのが、この地域包括支援センターはケアプランだけでなく、茂原もそうなんです、地域で生活されているお年寄りの方の総合的な窓口、これがすぐ大きなシェアを占めていまして、年々相談件数が多くなってきていると。これも何うたびにそういう対応がなかなか大変で、皆さん頑張っていらっしゃるというようなことを伺っております。そういう中で、全国ではほとんどケアプランに集中してそういったことができない、こういう状況が出てきているということが現状です。茂原市においては、そういうケアプランだけでなく、日常の生活支援、それから相談窓口になっていますが、そのほかにも今非常に大切になってきています予防事業とか、また、そういう啓発事業、さらにはいろいろな権利擁護というような問題も今だんだん出てきております。そういったものを抱える中で、今後の運営に支障がないかどうか、そこら辺のところ、職員の体制などは大丈夫なのかどうかお伺いしたいのが、こちらが民生のほうで1つ。

次に、衛生のほうでは、市内、要するに県内だったら現金給付で大丈夫だということなんです、県外のほうは償還払い、一たん自分で出してお金を請求しなくちゃいけないということなんです、請求漏れというんですか、請求しないとこれはもらえないのかどうか、その点を確認したいのが1つ。

次に、生活の相談、こちらのほうではいろいろな相談があると思うんですが、その中でも相談にくいような、プライバシーにかかわるような、そういう方もいらっしゃると思うんですが、よく窓口で対応されているようなところも見受けられますが、市として、そういうプライバシーにかかわるようなところの対策は大丈夫かどうか、この点をお伺いしたいと思います。

最後に、教育のほうの就学援助。こちらのほうは、急激に増えた場合は補正でやるということなので安心しましたが、今全国的に就学援助という制度が、今まで国庫補助金できていたのが、この2005年から一般財源化されまして、財政状況が非常に厳しいようなところでは認定基準を引き下げたり、独自の支給項目を減らしたり、または認定に対して支給額を切り下げるなど、要するに就学援助を後退させているというような状況が起こっていきまして、国会でうちのほうの共産党の議員がそういう質問をしましたところ、全国で105あったと、そういうような報道もされています。こういう国庫補助金を廃止して、一般財源化したことによって就学援助

が抑制のほうに進んでいるというようなところもあります。この就学援助、子供たちにとっては、今家庭の経済状況が厳しくなってどんどんきておりますし、実際のところ増えています。やはり経済状況で左右されるようなことのない、みんながちゃんと教育を受けられるような、そういうことではこの制度は非常に大切な制度だと思いますので、ぜひこの制度は縮小するようなことのないよう続けていただきたいと思います。市はこの点をどのようにお考えでしょうか。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 古山 剛君。

○健康福祉部次長（古山 剛君） 1点目の包括支援センターの関係でございまして、総合的な相談窓口あるいは権利擁護等、また予防等、いろいろ幅広く支援業務をやっておるわけでございます。センターの運営に支障が生じないのかと、また職員体制はということの御質問でございます。ケアプランの委託につきましては、件数の増加分を見込んで21年度予算を組んでおります。また、委託事業者につきましても徐々に増加し、2月末現在で市内及び市外を含めまして、先ほど申し上げましたとおり、49事業所と委託契約を結ぶ予定でおりますので、今後もし引き続き居宅介護支援事業者、契約事業者を中心として、介護保険利用者の継続プラン等の委託をお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、委託以外は包括支援センターでプランを作成することになりますが、センターには現在プラン作成に携わる専門職といたしまして、保健師4名とケアマネジャー2名が配置されております。相談業務については、専門職として配置された社会福祉士2名が中心となり相談にあたっておるところでございます。包括支援センターで実施する地域支援事業につきましては、3つの専門職種、8名でございますが、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士の8名が中心となってセンター業務の運営を行っておりますが、ほかにも6名の事務職がおりまして、総勢14名体制で現在総力を結集して高齢者施策の推進に努めておるところでございますので、現状としましては、この総力を結集して推進に努力していきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、母子保健事業の中で、県外について一たん払った後で償還されるということだが、申請しないともらえないのかという御質問だと思いますが、償還払いの取り扱いにつきましては、契約をしていない県外を対象としていることから把握が難しいため、申請をしていただくことが必要となります。また、受給券には妊婦健康診査だけでなく乳児に対しての健康診査も含まれますので、申請にあたっては乳児の出生から2年を期限としたいと考えております。したがって、里帰りでの育児期間を考慮しましても十分な申請期間と考えているところでございます。

ます。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 多重債務の相談などで相談しにくい案件もありまして、プライバシーに配慮した相談体制がなされているかとの御質問にお答えを申し上げます。相談スペースには限りがありますので、一時的にはカウンターでお願いしておりますが、相談内容が複雑な場合やプライバシーに関する問題と判断した場合は会議室等で対応するなど、プライバシーに配慮した相談体制に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 就学援助の制度を守り続けることが大事と考えるがという御質問ですが、認定基準につきましては各市町村で基準を定めております。一般的には、生活保護基準に当該市町村で定める倍率を乗じた額と当該世帯の所得を比較して判断しております。

なお、当該倍率は本市をはじめ県内の多くの市が1.3と定めているところであります。

本市における就学援助児童生徒の認定者数は、財政状況の厳しい中年々増加しているところではありますが、本制度は就学困難な児童生徒のためのものである本市から現行の基準及び制度を堅持してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） ここで申し添えますが、議案第7号については大綱のみの質疑でお願いいたします。

他にありませんか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 私のほうからも何点かお伺いをいたします。

まず第1点目は、47ページ総務費です。この庁舎維持管理費の中に電波障害テレビ共聴線共架料というのが計上されているわけですが、これをお聞きしたいのは、2011年で地デジに変わるわけですね。この共同アンテナというのは大体アナログ対応だと思うんですね。そういう中で、もしこれが地デジになった場合には一体どうなるのか。この点についてまずお聞きをしておきたいというふうに思います。

2点目は93ページ、衛生費です。これは市長にお聞きしたいわけですが、先日5日、きのうの報道で、長南町が小中学校の医療費助成を無料にするという方針を打ち出しました。これに対応して長生郡市の例の救急医療体制検討委員会及び茂原市長生郡の医師会がこの問題をめぐって、報道によりますと、小児科の夜間救急医療体制が整うまで夜間救急の補助を除外してくれという申し入れをしたというふうに伝えられております。もちろんこれは乳幼児医療の助成を拡充するというのは我々も求めているところで、時代の流れといいますか、社会の流れはそ

うなっています。茂原市は残念ながら、全県的には一番おくれた地域になっているのも事実です。そんな中で、広域の検討委員会なりの見解というのがこれに水を指すんじゃないかという受けとめもあるわけです。そこで市長から直接、この問題についての見解、真意というものをお聞きしておきたいというふうに思います。これが2点目です。

3点目は、衛生費。103ページにリサイクル推進費、これが20年度には2000万円計上されていたわけですが、今回は半分です。1002万円、半減しているわけです。これは、私が特に言いたいのは、ごみ行政というのが全面的に、そういう意味でいえば、広域市町村圏組合に移管された。だけれども、その移管される内容というのがリサイクル、ごみ問題の根本解決というのは温暖化対策だとか環境対策からいっても徹底した分別、これによるごみを減らすというのは重要な課題だと思うんですね。こんな中で、リサイクル推進費が茂原市としては半減されている。これは一体、リサイクルが進んでいる中での半減なのか、減った分はそういう意味でいえば広域市町村圏組合のほうでカバーされていると、全体としてはリサイクルは推進されているんだと、こういう認識でいいのかどうかお伺いをしておきたいというふうに思います。

次は、4点目は農水費です。109ページに水田農業構造改革推進事業というのがありますが、これもその1つ、これに絡めて今問題になっている、世界的には食料危機だと。日本の自給率も40%を切ったと。そして、こんな中で、今農水大臣が、これまでの減反を見直しすると、こういう発言をしている。これはさきの本会議の一般質問でも言いましたけれども、要するに減反を見直すというところまで言わざるを得ないような状況に立ち至っているわけです。そんな中で、私は、米の需給のバランスというのが崩れているというのは日本だけの特徴なんです。この米の需給バランスを考える場合に、食料米についてはもっとゆとりある体制で進むべきだということを前提としながら、新たな米の消費拡大、こういうものも必要だろうと、こういうふうに思っています。そういう意味で、この水田農業の構造改革をしていくという点では、水田のもっと汎用的な利用といいますか、汎用化といいますか、そういうものを考えていく必要があるんじゃないかという点では、今耕作放棄地の問題が課題になっています。しかし、荒れているのを直せばいいということだけでは済まないと、その先どうするのかと、こういう点での市独自の対策というものはどうなのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、5点目に商工費です。ここで聞きたいのは中小企業資金融資、この関係ですが、預託金が21年度も5億円です。急激な景気の悪化ですから、この資金融資を望む声というのは当然上がってくる。これまでと同様の規模の預託金で、この範囲でやりくりが21年度できるのかどうか、この点についての見通しをお聞きしたいというふうに思います。

6点目は、企業立地の助成金です。これは4億円から3億円に下がった。私は条例の趣旨からいっても、今は条例の趣旨は活かされていないという点では、これは中止すべきだという立場ですが、この21年度に4億円から3億円の減額したその理由は何かというのを改めて聞いておきたいというふうに思います。

次に、7点目は土木費です。河川総務費で、これは補正でも300万円出ているわけですが、洪水ハザードマップ、これは茂原市にとって洪水対策というのは一貫した重要な課題でございます。また、そういうことで進められてきています。そこで、このハザードマップをつくることの意義というのは、特に住民にとってどういう意義があるのか確認の意味でもお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、8点目は土木費なんです。区画整理で本納駅東地区、この区画整理の問題で、これの見直しというのがやられているということであるわけですが、この点について、私ども何回も言っていますように、市民の皆さんからのアンケートなんかでも、特に本納駅から本納バイパスまでの間、ここの周辺の生活環境、道路だとか安全対策、排水対策、こういうものについて非常に要望が多いところなんです。そういう点で、これまで区画整理事業があるから道路の改良もちょっとストップという話で進んできたわけですが、この区画整理事業の見直しという中で、本来やるべき身近な生活環境の整備という問題については新たな対応をするのかどうか、この点についてどういう基本方針をお持ちなのかお伺いをしておきたいというふうに思います。

それから、9点目は教育費です。教育費については、特に学校給食、これは御承知のように、昨年来、食料、食材が高騰する、値上げする。そういう中で、また一方では食の安全の問題が大きな問題になっています。こんな中で、給食費の材料費があちこちで値上げされる。こういう中で、給食費、この値上げというのが問題になっています。そんな中で、茂原市の学校給食については、この給食費の値上げという問題はどうお考えなのか。値上げというのはしなくても済むのかどうか、この点についてお伺いをしておきたいのと、同時に、食の安全という意味では地産地消、地元の食材を使うと、こういう取り組みの進捗、今後の21年度における見通しというのはどのようにお考えなのかお伺いをしておきたい。以上でございます。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

総務部参事 松本文雄君。

○総務部参事（松本文雄君） 加藤議員の電波障害対策と地デジ対策につきましてお答え申し上げます。まず、庁舎施設の影響による電波障害対策についてですが、これは現在、アナログテレビ共同受信施設というのがございまして、道表とか鷺巣とか茂原の西の地区等にございま

す。面積は40ヘクタール、おおむね400世帯が利用しているところでございます。既に地上デジタル放送は開始されていますが、現在、このエリアでデジタル放送になった場合の受信状況調査を実施しております、この3月末に調査が完了する予定となっております。市といたしましては、この調査結果を踏まえまして、共同受信施設を改修するかどうか検討しまして、市の方針を決定した後にきちんと利用者へ説明してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 乳幼児医療についてでございますが、議員おっしゃったように、3月5日付の朝日新聞の長南町の小中学校の医療費の無料化ということで、検討委員会のほうから申し入れをした件でございます。これに関しましては、議員もよく御存じだと思いますけれども、乳幼児医療費の助成につきましては、今盛んに言われておりますコンビニ受診と言われるような、無料だからといって安易に医療機関を受診する傾向がございます。特に小児科の負担増となっていることが問題になってきているのも事実でございます。現に千葉県においては、県立こども病院、これは三次医療の対応する病院でございますが、こども病院に夜間診療が急激に増えてきたということで、いわゆる三次医療ができなくなる、危うくなってきた現実がございます。したがって、先般、こども急病電話相談「＃8000」番、これを県として対応するようにということで、夜間に関してはそういった対応をとってきたところでございまして、長南町で小中学生を対象に医療費を補助して無料にするということをなされますと、長南で、今新聞に出ているだけですけれども、約600人が対象で、あわせて2400万円予算計上されているということでございますけれども、まさにコンビニ受診が、今やっと二次待機の空白日がゼロになりそうところになってございまして、これがこういった形でどうもうまくいなくなる可能性が非常に大きいということで申し入れをした経緯だと思っております。この件に関しましては、3月11日の夜6時から、緊急に今管理者会議を開催する予定でおります。この際には、検討委員会の委員長であります宍倉先生にも同席していただき、今の問題になっている点を首長あるいは議会議員の方たちにもよく御理解をしていただく、そういった形での広報活動を今後していきたいと。

なお、今後のこのような話がまた出てくる可能性がいろいろございます。そのために検討委員会でも、できましたら市町村から各担当部署の課長以上の方に1名検討委員会に出席を賜りたいというような意向で、先般の検討委員会の会議の中では申し合わせしたところでございまして、追って各市町村にその旨の連絡がいくものと思っております。なかなか医療の問題は非

常に難しいところにきておりまして、1つのことでまた医療崩壊につながる可能性が非常に大きいものですから、この件に関しましては私からも慎重に各首長に申し入れをさらにしていくつもりでございます。以上でございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） リサイクル推進が推進しているかとの御質問にお答え申し上げます。ごみ処理事業は、確かに平成18年1月の可燃ごみ収集の広域組合への移管で一元化となりましたが、リサイクルの推進、ごみの減量化など、3Rの推進につきましては成果を示しているところでございます。今後、広域組合と構成市町村で連携をとりリサイクルの推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 3点ほどございますので、まず第1点目なんですけれども、水田・農業改革推進についてということでございますけれども、国の米政策では現在、水田をフル活用する政策が進められ、米粉、飼料用米が推進されております。市といたしましても、生産調整について国の動向を見ながら進めてまいりますが、米の需要拡大することが一番と考えますので、今後とも米粉、飼料用米の普及に努めるとともに、ご飯を中心とした食生活への改善や朝ご飯の必要性等、食育の推進を図りながら学校給食へのさらなる活用等も図ってまいります。また、遊休農地の有効利用を進めるために、茂原市地域耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、耕作放棄地を解消し、米粉、飼料用米、さらには麦、大豆等を作付けして食料自給率の向上に努めてまいります。

続きまして、中小企業融資制度が21年度5億円でやりくりできるかという質問でございますけれども、茂原市中小企業融資制度の利用率は、18年度が69.4%、19年度が78.6%、20年度は2月末日現在で74.6%となっております。20年度におきましては、保証協会から緊急保証制度の利用が促進されまして、茂原市だけでも179件と非常に多く、本制度の利用率は減少したもののと思われます。

なお、昨今の経済状況をかんがみまして、中小企業者の利用が今後さらに増大することを考える中で、協調倍率を現行の7倍から8倍にして、融資枠を35億円から40億円にするよう金融機関と現在協議中でございます。本制度が十分活用され、中小企業の振興と経営の安定及び雇用の確保が図られるよう努めてまいります。

続きまして、企業立地奨励金の関係で、条例からすると4億円から3億円にした理由ということでございますけれども、当市において企業立地奨励金を交付している企業は1社ございま

す。当該企業は平成18年5月に操業開始し、19年度に第1回の奨励金を交付しております。条例上、奨励金の分といたしましては、投下資産700億円以上、従業員300人以上でありますので、各年度4億円を限度として15年間で交付限度額40億円を交付するものです。19年度は4億円を交付いたしまして、20年度は限度額の4億円を交付する予定です。平成21年度につきましては、この奨励措置の基準を定める企業立地促進条例の第3条に、予算の範囲内で奨励金を交付することができるとなっておりますので、本市の21年度の財政状況をかんがみまして3億円といたしました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） 都市建設部次長 古市賢一君。

○都市建設部次長（古市賢一君） 洪水ハザードマップについての御質問にお答えさせていただきます。洪水ハザードマップにつきましては、平成17年改正の水防法により浸水想定区域を作成し、浸水情報と避難情報をいち早く住民に周知することを目的として位置づけられており、緊急時の避難場所への迅速な誘導など、市民の安全性を高めることができます。また、作成においては、地域防災計画との整合性を図りながら、内水情報、洪水避難場所の確保等、調査検討に約1年間の行程となります。また、予算といたしましては、地域活性化生活対策臨時交付金により繰越事業で300万円及び平成21年度予算で300万円、これにつきましては、国3分の1、県3分の1の補助をいただきまして、合計600万円の事業費を予定しております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部技監 角花昭栄君。

○都市建設部技監（角花昭栄君） 本納駅東地区整備についてお答えいたします。本納駅東地区整備につきましては、本年度まちづくり研究会を再開しまして、現在の市の財政状況や経済情勢を踏まえた新たなまちづくりの方法を地権者とともに検討してまいりました。その結果、先般、2月26日ですけれども、まちづくり研究会から市長へ「理想のまちづくりから実現可能なまちづくりへ」ということで個別公共事業と地区計画によるまちづくりへの方向性について提言がございました。このことから、まちづくりには地権者自身による、まちづくりによる活動が必要不可欠でありますので、今後はまちづくり目標やまちづくりルール等々のまちづくり研究会とともに進めまして、地権者の意見を反映されますよう、赤目川改修事業の状況も踏まえながら地権者とともにさらに一歩進んだ形で取り組んでまいりたいと考えております。

したがって、御質問の本納駅東からバイパス道路までの歩道整備等の要望につきましては、この提言書を十分検討させていただきまして、個別公共事業等による、できる限り早期に整備が図られるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 給食の問題ですが、食材の価格が上昇しているが、その影響はということでございます。食材など物資の価格は確かに上昇しておりますが、例えば食用油の価格上昇に対処するため、揚げ物の回数を減らし焼き物の回数を増やす、また牛肉を使用するかわりに豚肉や鶏肉を使用するなど、献立を工夫することによりまして対応しております。今後も価格の動向を注視してまいります。栄養士会と連携をとりながら、給食の質を落とすことなく安心・安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

なお、現時点で給食費を値上げすることは考えておりません。

次に、地産地消の拡大の見通しはということでございます。現在、共同調理場及び単独校2校が「ねぎぼうず」から食材を購入しております。他の単独校につきましても、業者からの食材購入につきましては地元産の食材を優先しており、地産地消に取り組んでおります。給食食材は使用量が大変多いため、季節によっては不作等で地元食材を購入できないこともあります。農政課との連携を図り、今後も「ねぎぼうず」を含めた地産地消にさらに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 何点か再質問させていただきます。

1つは、地デジの対策ですが、これは今あるアナログの共同アンテナが、もしこれではだめだといったら、大変な事業になると思うんですね。その辺の心配もあります。同時に、私、ここでさらに聞いておきたいのは、全市的に地デジ対策はいろいろな問題を抱えています。難聴地域がどうだと、すべて見られるような、そういう対策とか、あるいはテレビを変えなくちゃいけないと、こういう問題について、低所得者の皆さんとか、そういうところにはどういう対策をするのか、いろいろな問題を含んでいます。そういう意味で、全市的な地デジ対策というのは今後どのようにお考えになっているのかお伺いをしたい。

それから、2つ目に乳幼児医療についてですが、今市長の説明を伺ったわけですが、私はこの問題については本当に慎重に対応することだとは思いますが、問題は、昨年医療シンポをやったように、ああいう形で住民も行政も、またお医者さんも一緒になってこの問題を考えるという、みんなが納得、合意できる、そういう方向性というのを見出していく必要があると思うんですよ。ですから、今後ああいう形でのシンポなり、いろいろな検討会なり、そういうものをやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っていますが、その辺のお考えはどうかお伺いをしておきたいというふうに思います。

次に、中小企業の資金融資の関係ですが、かなり利用率が上がってきていると。21年度は預託金はそのままなんだけれども、これまで7倍まで融資の枠といいますか、そういうものを使ったものを今度は8倍にしてみようと。この8倍というのになると、 $5 \times 8 = 40$ ということですから、40億円まで広がるということで対応して、21年度は何とかなるという見込みなのかどうか。それから、5億円という預託金の範囲ではもっと預託金を増やす必要があると、こうなった場合にはどのようにお考えなのかお伺いをおきたいというふうに思います。

それから、最後に区画整理の関係で、本納の東地区です。これは今答弁では、検討していく。要するに、区画整理事業があるから道路をいじくったり、道路を拡張したり、あるいはいろいろな施設を施すということは、区画整理があるからという理由は外れたというふうに理解していいのかどうか。通常の道路整備をしていくというふうに理解していいのかどうか、その辺をはっきりお伺いをおきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 総務部参事 松本文雄君。

○総務部参事（松本文雄君） 地デジについての再質問にお答え申し上げます。御案内のとおり、国は2年4か月後の2011年7月24日の地上デジタル放送の移行に向けてデジタル中継局を整備しておるわけでございます。本市に関係する中継局としましては、東京タワー局、東金局のデジタル化の整備が終了しまして、昨年の12月16日に長南局の整備が終了しました。これらの中継局の整備が終了したことに伴い、本市を取り巻く中継局はすべて整備されましたが、国は、茂原市内で新たに見えにくい地域、難視聴地域が予想される大登とか三ヶ谷の地区等で電波の受信ができるかの調査を本年1月に実施したところでございます。国は、現在、この結果を取りまとめ中でありまして、ことしの8月ごろに対策計画を立てて公表するという事になっております。この国の対策計画を踏まえて、子局の設置や衛星放送等による対応が図られるものと考えております。場合によっては、市も国と市民の間に入って要望活動等を展開していくというふうに考えております。

それから、機器購入の場合の低所得者はどうするんだということなんですが、地デジ放送を見るためには地上デジタル放送対応のテレビに買い換えるか、または地上デジタルチューナーを買い足す方法がございまして、これにUHFのアンテナが必要となるわけでございます。これが個人負担と一般的になるわけでございますが、国は生活保護受給世帯など、経済的に困窮している方に対しましては、受信機購入に係る支援を行うということを考えているようでございます。

それから、今チューナーはおそらく2万円程度すると思うんですが、国のほうではこれを

5000円以下に、市場に出回るように努力しているようでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 先ほどお答えしましたけれども、長南町で無料化にするということは、私もこれはいいと思っております。ただし、先ほど申し上げましたように、今の医療の現状を見ますと、夜間の小児あるいは中学生までの患者さんが夜間診療に、先ほども申し上げましたように、コンビニ受診というような形で来られちゃいますと、今の現場では非常に難しい。特にこの長生郡市においては、小児科をやっておるお医者さんが6名プラス2人として8人、夜間は全くやっておりません。しかも、二次救急となりますと、小児科に関してはゼロでございます。そういうような状況でございまして、まさに、間違いなくと言っていいかもしれませんが、この長生管内の患者さんは圏外に行くと。圏外に、例えば市原、あるいは千葉、先ほど言ったこども病院等に行った場合に、これが助長されて、先ほど言ったような形で、こども病院自体が機能を麻痺してしまうというようなことが想定されております。そういう状況を考えますと、今の状況からして、ちょっと無理かなということでございまして、夜間の診療に関しては有料にできればしていただきたいというような話じゃないかなと思っております。

仮に茂原市が中学までどのくらいかかるかといいますと、就学前の予算組みをしてあるんですが、就学前だけで、今21年度予算をとっておりますが、手数料を入れまして1億7500万円くらいかかります。これは就学前ですから、仮に小学生まで入れますと、ざっくりですけども、倍見ていいのかと。ということは約3億5000万円。中学まで含めると、3年間ですから、その半分として、約4億3500万円くらいは必要になってくるんじゃないかなと。これはあくまでもざっくりした数字でございます。長南と比べますと、2500万円と4億3500万円と、茂原はできるのかということなんですが、今現況を見ますと、非常にこれも難しい話ではないかなと思っております。

それから、医療フォーラムについて議員から御質問ございましたが、医療フォーラムに関しましては、ことしも10月もしくは11月に開催する予定でございます。できれば10月にはやりたいなと思っております。日程等を踏まえて、これも早急に決めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 中小企業資金融資なんですけれども、21年度は8倍にしてもらい、預託金5億円で増やす必要はないかということなんですけれども、現在5億円の預託金で

融資枠が35億円ということでございます。20年の2月末現在で融資額が26億数千万ということで8億円余りの余裕がございます。21年度につきましては、とりあえず銀行さんをお願いしまして、もう1倍増やしてもらおうということは、もう5億円枠ができますので、13億円程度の余裕ということになります。年間貸付額が10億円前後で、それに伴って同程度が大体返済金という形で入ってきておりますので、40億円にすれば余裕を持って運営できるかなと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 都市建設部技監 角花昭栄君。

○都市建設部技監（角花昭栄君） 本納駅の東側の道路整備につきましては、この整備方法につきましては、従来からの道路改良事業と、そういう手法も考えられますけれども、これはいろいろと個別事業等も、いろいろな手法がありますので、いずれにしても、今後とも地元まちづくり研究会と十分いろいろと協議しまして、あらゆる事業手法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午前11時33分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時43分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の質疑を続行します。

他にありませんか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 3件伺います。

予算書の1ページのところの第2条に地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法、こういうのがあるんですけれども、その中で、利率の中で、今4%が上限というふうになっています。これは現在の率から見ると、ちょっと上限が高すぎるんじゃないというふうに思うんですけれども、その経緯と考え方を伺いたいと思います。

それから、第3条の一時借入金の借り入れ最高額の30億円、これも今までの経緯があるとは思いますが、少し大すぎるんじゃないかと思っておりますので、経緯とお考え方を伺いたいと思います。

それから、1件、細かくて申しわけないんですけれども、139ページの奨学金貸付費の中で、20年度までは貸付要綱の中で学力の要件というのがなかったんですけれども、学力要件が21年度から入ってきたということなんですけれども、これはせっかく無利子でそういう要件をつけ

ないで今までやっていましたので、できるだけそういうのをつけないで融資ができないかどうか、この辺を伺いたいと思います。以上、3件です。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） まず、予算書の第2表「地方債」にある利率の見直しについてですけれども、この利率は地方債における借り入れ利率の上限を示したもので、現在4%以内としております。21年度は2.0%の利率を見ておりますが、今後の上限利率の見直しにつきましては広く経済金融状況を注視しながら検討してまいりたいというように考えております。

それから、一時借入金の借り入れ最高額の見直しについてですけれども、現在、借入金の借り入れ最高額を30億円と定めておりますけれども、これは国・県補助金が3月の年度末や年度を超えた5月に入ること、あるいは起債の借り入れが4月以降となることなどによりまして、支払いに資金不足が生じる場合に一時借入金で対応するため、この金額を定めたものであります。近年では、企業誘致による固定資産税の増等により一時借入金の実績のない年度もございますが、市税等の減少や財政調整基金等の基金残高が減り、基金の繰替運用も厳しくなっております。したがって、この限度額でお願いをするものでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部参事 石井 清君。

○教育部参事（石井 清君） 奨学金についてお答えいたします。この奨学金貸付制度は、資格要件として学術優良の方としているところでございますが、適正な運用を図るため、奨学生の資格要件について、県内他市の奨学資金制度の状況につきまして調査をしてまいりました。その結果、県内の奨学金制度を実施している19市ございますが、その奨学生の資格要件について調査しましたところ、17の市が奨学生の資格を学術優良としており、申請の際に学校長などの推薦、または成績証明書の提出を求め、基準以上の方を奨学生として貸付を行っております。来年度からは、さらに県内他市の状況も踏まえつつ、奨学金制度の適正な運用を図るため、無利子貸付をしている日本学生支援機構の学力基準に準じた学力選考を実施いたします。

なお、現在、経済状況の悪化等により、さらにこの先悪化した場合には、就学意欲のある方に今後何らかの緩和措置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 一時借入金のほうの、ゼロのときもあったということなんですけれども、どれくらい最高続いたのがあるのかという経緯をもう少し詳しくわかれば教えていただければと思います。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） 一時借入金の最高額の経緯については、14年度までは20億円、16年度までは25億円、17年度からは30億という形で設定をしております。過去に一時借入金の最高は20億円くらいかなというふうに思います。ただ、先ほども申しあげましたように、基金繰替運用で、今年度においては約10億円の繰替運用をしております。そういったことと、また学校建設等、大型事業を控えていますので、この30億円くらいは必要ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） 21年度予算の中でも、市の大きな足かせとなっております債務の返済についてお伺いいたします。21年度において、一般会計、特別会計及び広域組合や九十九里水道企業団の償還、元金、利子、それぞれの返済額をどの程度計上しているのか教えていただきたいと思います。

また、市税収入等の大幅な減が見込まれる中で、財政健全化も必要とは考えますが、返済額は必要最小限にして、市民の生活、福祉に充てていただきたいと考えますが、当局のお考え、見解をお伺いいたします。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） 21年度予算における債務返済額のうち、まず起債の償還額ですけれども、一般会計においては、元金が土地開発公社貸付金の繰上償還金 3 億562万7000円を含め28億8553万円、利子が 5 億3503万円、あわせて34億2056万円となっております。特別会計においては、下水道事業、農業集落排水事業、駐車場事業の 3 会計で、元金が12億8407万3000円、利子が 3 億1005万3000円、合わせて15億9412万6000円となっております。長生郡市広域市町村圏組合においては、一般会計、火葬場・斎場事業会計、水道事業会計、病院事業会計の 4 つの会計で、茂原市分を按分いたしますと、元金が13億7954万6000円、利子が 3 億882万5000円、合わせて16億8837万1000円となっております。九十九里地域水道企業団においては、茂原市分を按分いたしますと、元金が 3 億2698万円、利子が8288万4000円、合わせて 4 億986万4000円となっております。

次に、債務負担行為の償還につきましては、今議員がおっしゃったように、世界的経済不況の中、当市においても税収等、大幅な歳入減となりましたが、住民生活に支障のないよう、福祉関係予算や生活関連事業予算等の確保に努めた結果、償還額は計画額の12億3090万3000円に対し 4 億9547万2000円としたところであります。以上です。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） 若干計算したら、市の現状として返済額が70億円からある感じなんですけれども、それが最低限、そのくらい返さなくちゃいけないのかとか、市民生活、今福祉、そういうのにぜひ回していただきたいと思うんですけれども、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） 起債の償還については、償還表に基づいて償還していかななくちゃいけないということで、あと債務負担行為の償還分 4 億9547万円ですけれども、これについては、今回、茂原公園駐車場用地の買い戻しということで、その財源のほとんどが起債に載っております。したがって、債務負担行為の償還に伴う一般財源については9800万円余というようなことでなっております。以上です。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第9号「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「平成21年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「平成21年度茂原市特別会計老人保健費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「平成21年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「平成21年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第15号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。加藤古志郎議員。

○9番(加藤古志郎君) この15号の後期高齢者医療制度、発足してまだ1年はたっておらないわけですが、この制度についてはいろいろ議論があつて、年齢による差別医療だとか年金天引きだと、こういうことで国民的な批判も極めて強いという中の1つとしてお聞きしたいのは、この後期高齢者医療制度が出発して、いろいろな形で見直しに見直しが繰り返されてきたというのはあるんですが、そんな中で、もしわかれば、この後期高齢者医療制度における医療費といますか、受診、この状況が実際どうなっているのか、わかればお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長(市原健二君) 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長(渡邊輝夫君) 受診の状況につきましての御質問にお答え申し上げます。千葉県後期高齢者医療広域連合から得た情報によりますと、制度施行の平成20年4月から12月までの9か月の茂原市分で、被保険者1人1か月あたりの医療費を算出いたしますと、一般被保険者が5万4039円、現役被保険者分が4万3925円、全体で5万3382円という状況でございます。これに対応する老人保健制度であった平成19年度の数値を申し上げますと、一般被保険者分が5万3462円、現役被保険者分が4万7224円、全体で5万3028円という状況でございます。一般被保険者分は1%制度の増加、現役被保険者分は7%程度の減少、全体でほぼ横ばいいうことでございます。以上でございます。

○議長(市原健二君) 加藤古志郎議員。

○9番(加藤古志郎君) いろいろこれをどう見るかというのは時間も必要だし、内容の検討は必要だと思いますが、今段階で、市当局としては、この横ばいという現状について、例えば厚生労働省の1つのねらいは受診の抑制というのがあったわけですが、なぜ横ばいになっているのかという点について、当局としての見解をお伺いしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長(市原健二君) 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長(渡邊輝夫君) ただいまの質問でございますけれども、後期高齢者医療の診療報酬体系は、高齢者の心身の特性にあわせたものであると同時に、基本的には従来と同様

の医療を受けることができるものであったことが原因であろうと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「茂原市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 25号、市の職員の給与ですが、これについては先ほど地方交付税の議論で出ていましたけれども、いずれにしても、地方交付税算定の中で、その前提になっているのがいわゆる骨太方針2006と。こういう中では、歳出抑制というのが地方自治体にはかなり強烈にされています。その中の1つの大きなのが職員の人件費の抑制だということだと思いませんか。そんな中で、今景気が非常に悪いと。雇い止めだとかいろいろある中で、改めて今公務員としての役割が問われていると。それは雇用という問題が1つと、もう一方では、地方行政、特に地方自治体の職員なんかが仕事で果たす役割が大きくなっていると、こういうことだと思いませんか。そういう中で、これは全く今の状況と同じ、要するに改めて条例を制定して1年ごとにやっているということですが、そういう意味でまたちょっとお聞きしておきたいんですが、そんな中で、今度の条例改正による影響というのが職員にとってはどういう層の職員にどの程度の影響があるのか。また、例えばこの条例で、給料表といいますか、その削減表に基づいた抑制と、人数自体、定数を管理していく上で、職員定数を減らすことによる人件費の抑制という問題もあるわけで、それらを総体として合わせた場合、財政的に見て、この人件費の抑制というのは総体的にはどのようなになっているのかお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 総務部参事 松本文雄君。

○総務部参事（松本文雄君） 職員給与に関します、その削減に関します質問にお答え申し上げます。職員給与の削減ですが、一般職全体で、給料で7100万円余、それから期末手当等手当で2億5500万円余、共済費で3500万円余でございまして、合わせて本来の額より3億6200万円余の削減となっております。これは一般職の削減でございます。そのほか、議員各位にも御協力をいただいております、報酬の10%カットで2700万円余、それから市長は給料25%カットいたしております500万円余、副市長、教育長は20%カットしております、合わせまして760万円余の削減、合わせまして4億円ほどの削減となっております。財政健全化計画では、人件費の削減につきまして6億3900万円余というふうな計画を立てたんですが、平成21年度当初予算に計上しました人件費総額での削減効果は、職員給与等の削減、職員数の削減によりまして8億2100万円余となっております。職員数につきましても、財政健全化計画で平成17年に

725人職員がおったわけですが、これを平成21年度で652人ということで73名削減しております、そのような効果が、つぶさに申し上げられませんが、73人ほど削減している効果が出ていると思います。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 今基本的な考え方で、さらに最後の答弁であったんですが、要するに効率的に行政をやるというのはいいんですけれども、人数を減らすという問題です。この部分については適正な職員配置、必要でないところは大いに削って、必要なところをもっと厚くするとか、そういうのは当然やっていると思うんですが、そういう中で、今どんどんこの間、基本的には職員数というのは減っているわけです、要するに補充しない、あるいは補充を半分にするとか、そういうことであるわけですが、基本的に定数管理とか人事管理上の問題で、それは当然計画的にやっているということだとは思いますが、実際、現状として、今の定数管理、つまり21年度も職員採用予算を一応計上してありますよね、そのための必要な予算。その辺で、定数管理のあり方についてどうお考えなのか、基本的な点で結構ですから、一言お伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 総務部参事 松本文雄君。

○総務部参事（松本文雄君） 職員の配置につきましては、毎年12月、1月ごろに各管理職からは、その職場の実情ですとか、次の年にどういう事業があるんだとか、どういう事業がなくなるんだとか、そういうことを考慮しまして適正にやっております。ただ、職員が減っておりますので、おそらく職員一人一人が1.1倍、1.2倍の力を発揮して仕事をやってくれていると思います。採用の目安ということなんですが、財政健全化計画では725人にいた職員を649人まで、76名ほど削減しようという考えがございまして、事務レベルでは、この649人程度が下限ではないかというふうに考えております。今後の財政状況を見きわめながらまた考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「茂原市学校等の施設の建設、改修基金の設置、管理及び処分に関する一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第27号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第28号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第29号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第30号「茂原市ひめはるの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 1点、基本的なことなのですが、考えをお聞きしておきたい。今度この条例というのは、他団体に長期間貸しつけるために用途変更して普通財産にするんだと、こういうことですね。要するに、貸さんがために普通財産にすることだと思うのですが、そういう中で、当局の説明によりますと、この普通財産というのは行政財産以上にいろいろな縛りをつけていると、要件が。普通だったら何でも普通に貸したり処分すると、こういうことですが、いろいろな要件がかなりついて、いやいや、これは普通財産でも、これまでいろいろな縛りをかけて普通財産と言えるのかと、こういう思いもするわけですが、そういう中でも、結局、一面では普通財産にしても、市民の貴重な財産であるということには間違いはない。そういう中で、一部には、うまくいかないと結局売っちゃうんじゃないかと、処分しちゃうんじゃないかと、こういう話もあるわけですね。そんな中で、普通財産にしたけれども、その後も今現状のひめはるの里というものについての位置づけはどういうふうに位置づけて今後とも見守っていくのか。10年、20年の貸与と、こういうことになるんだろうとは思いますが、その辺の基本的な位置づけ。多分、今回の議論は、5年、10年たってくるとかなり周りの様相で変わってしまう可能性があるんですよね。そここのところの位置づけを本当にきちんとさせておく必要があると。ひめはるの里をもっと有効活用したいという一面があるのと同時に、貴重な市民の財産であるという問題、この辺のことを両方にらんだ場合、基本的にどういうお考えであるのか。これははっきりとして位置づけておかないと将来に禍根を残すおそれがあるというふうに思いますので、一言お伺いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） ただいまの御質問でございますが、議員おっしゃるとおり、普

通財産とはいえ、市の公有財産である以上は、貸付の際は一定の要件を供することが条件としているということでございます。市といたしましては、あの施設自体がひめはるの里ということで皆さんに親しまれておりますので、これからひめはるの里の貸付に際しましては、恵まれた自然を保全し、観光農業の整備を図り、市民の憩いの場として提供しながら地域の活性化を図るというコンセプトを継承して運営していただくことを条件とするものでございます。条件としては、私どもは施設自体をずっと市民の憩いの場という形で残したいという気持ちはございますので、条件的に、見る方によればきついかもしれませんが、私どもとすれば、こういう形でお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） ということは、あくまで市民の財産として、憩いの場として、どういう形であれ残したいと、こういうことでいろいろ条件もつけているんだということで理解してよろしいのでしょうか。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） そのとおりでございます。市民の憩いの場という形でずっと子孫まで継続していきたいという気持ちでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第31号「指定管理者の指定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第32号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第33号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第34号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第7号の審査にあたっては、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。御異

議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第7号は8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

事務局長にその氏名を朗読させます。

○議会事務局長（風戸茂樹君） それでは、申し上げます。

6番 鈴木敏文議員、9番 加藤古志郎議員、11番 腰川日出夫議員、14番 勝山穎郷議員、15番初谷智津枝議員、16番 三橋弘明議員、23番 田辺正和議員、25番 金澤幸正議員。以上でございます。

○議長（市原健二君） 以上の8人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、そのほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から17日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は18日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日はこれをもって散会します。御苦労さまでした。

午後0時18分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第34号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君					
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君				
5番	鶴	岡	宏	祥	君	6番	鈴	木	敏	文	君		
7番	ます	だ	よし	お	君	8番	田	丸	たけ	子	君		
9番	加	藤	古	志	郎	君	10番	加	賀	田	隆	志	君
11番	腰	川	日	出	夫	君	12番	伊	藤	すす	む	君	
13番	深	山	和	夫	君	14番	勝	山	颯	郷	君		
15番	初	谷	智	津	枝	君	16番	三	橋	弘	明	君	
17番	関		好	治	君	18番	早	野	公	一	郎	君	
19番	相	澤		仁	君	21番	常	泉	健	一	君		
23番	田	辺	正	和	君	24番	金	澤	武	夫	君		
25番	金	澤	幸	正	君								

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

26番 牧野 昭 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長 (総務部長事務取扱)	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	企 画 財 政 部 長	武 田 功 君
市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君	健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君
経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君	都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君
教 育 部 長	内 山 実 君	総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君
都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君	教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君	市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君	総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君
財 政 課 長	今 関 正 男 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均